



新規認定

専攻建築士になろう！

- 要件
- 1 建築士免許取得後5年以上の実務経験
 - 2 責任ある立場での実務実績3件以上
 - 3 直近1年間のCPD12単位以上の取得
- 費用 ￥ 16,000円 / 1領域 : バッジ・登録証込
(税別) (1領域追加ごとに10,000円UP)

専攻建築士制度は、消費者保護の視点に立ち、高度化しかつ多様化する社会ニーズに応えるため、専門分化した建築士の専攻領域及び専門分野（得意分野）を表示することで、建築士の責任の明確化を図る目的の自主的な制度です。

専攻領域は8領域（まちづくり・統括設計・構造設計・設備設計・建築生産・棟梁・法令・教育研究）とし、3領域まで表示することができます。

この表示をすることで、

◇社会・市民・発注者にとってわかり易い判断基準が定まります。

◇雇用者・建築士にとって技術レベルや評価の向上、受注のチャンスが拡大します。

また、より多くの建築士が参加することで、専攻建築士の価値はさらに高まります。
この機会に是非チャレンジしましょう！

※新規認定は都道府県建築士会窓口のみの申請となります。都道府県別建築士会一覧は、下記URLでご案内。
<http://www.kenchikushikai.or.jp/about-our-society/ichiran.html>

専攻建築士の新規認定（申請・登録）は、47都道府県建築士会窓口へ！